

国家公務員倫理法に基づく各種報告書の提出状況等 ～贈与等報告書(令和4年度分)並びに株取引等報告書及び 所得等報告書(令和4年分)～

各省各庁の長等から国家公務員倫理審査会へ送付された令和4年度分の贈与等報告書の写しは2,032件で、前年度より1,159件増加しました。

また、令和4年分の株取引等報告書及び所得等報告書の写しの送付は、それぞれ100件(前年比7件の減少)、1,485件(同59件の増加)でした。以下概要を紹介します。

国家公務員倫理審査会事務局

一 贈与等報告書について

(1) 贈与等の報告制度の概要

- ① 本省課長補佐級以上の職員は、事業者等からの贈与等(一件五千円を超えるもの)に関する報告書を、各省各庁の長等に提出する義務があります。
- ② 提出された報告書のうち、一件二万円を超えるものは、閲覧の対象となります。
- ③ 指定職以上の職員の報告書の写しは、国家公務員倫理審査会に送付されます。

(2) 提出数及びその内訳(表参照)

指定職以上の職員に係る贈与等報告書の提出件数は、二、〇三二件となっております。その内訳は、金銭、物品等の供与関係(以下「贈与関係」という。)が二〇二件(九・九%)、飲食の提供等関係(以下「飲食等関係」という。)が一、三四五件(六六・二%) (うち立食パーティー一八四二件)、講演・原稿料・印税等(以下「報酬関係」という。)が四八五件(二三・九%)となっております。これを前年度と比べると、総件数で一、一五九件の増加となっております。

その内訳は、贈与関係が八七件の増加、飲食等関係が一、一八五件の増加、報酬関係が一三件の減少となっております。

また、贈与等報告書を提出した職員は六三七名(対前年度二九三名増)でした。

(3) 審査の概要等

送付された報告書について審査を行った結果、現在調査中の一件を除き、不適切な贈与や高額すぎる報酬等を受けたケースは見受けられませんでした。各内訳の概要は、次のとおりです。

① 贈与関係の主なものは、食料品・飲料八〇件、チケット三五件、記念品二五件、書籍二〇件及び生花四件となっております。その主な贈与者は、外国政府・国際機関八六件、民間企業四二件、外国企業・団体二二件及び財団・社団法人等一六件でした。

また、二万円を超えるものが二二件ありました。

② 飲食等関係の主な提供者は、財団・社団法人等九五八件、外国政府・国際機関一〇四件、民間企業一〇二件、外国企業・団体九三件、地方公共特殊法人三三件及びマスクミニ一件となっております。

また、二万円を超えるものが一六四件ありました。

- ③ 報酬関係の主なものは、原稿料二九〇件、印税八九件、講演五五件、監修・編さん一九件及び討論・座談会一六件となっています。

また、二万円を超えるものが二八二件ありました。

二 株取引等報告書及び所得等報告書について

(1) 株取引等、所得等の報告制度の概要

① 株取引等報告書について

本省審議官級以上の職員は、前年において行った株券等の取得又は譲渡（本省審議官級以上の職員である間に行ったもの）に関する報告書を、各省各庁の長等に提出する義務があります。

② 所得等報告書について

本省審議官級以上の職員（前年一年間を通じて本省審議官級以上の職員であった者に限る）は、所得金額及び贈与税の課税価格に関する報告書を、各省各庁の長等に提出する義務があります。

③ 両報告書の写しは、国家公務員倫理審査会に送付されます。

(2) 株取引等報告書及び所得等報告書の提出数等

① 株取引等報告書について

提出された報告書の件数は、一〇〇件と前年より七件の減少となっています。

審査の結果、職務と関係のある事業者等からの不適切な株券等の贈与など国民の疑惑や不信を招くような取引等は見受けられませんでした。

② 所得等報告書について

提出された報告書の件数は、一、四八五件と前年より五九件の増加となっています。

審査の結果、職務と関係のある事業者等からの不適切な贈与や報酬など国民の疑惑や不信を招くような所得等は見受けられませんでした。



表 指定職以上の職員に係る贈与等報告書の提出件数(令和4年度)

府省等名	金銭、物品等の供与		飲食の提供等			報 酬		合 計	
	件 数	うち2万円超	件 数	うち2万円超	うち立食パーティー	件 数	うち2万円超	件 数	うち2万円超
会 計 検 査 院	1		12		12	1		14	
人 事 院			1					1	
内 閣 官 房	2	1	15		4	5	3	22	4
内 閣 法 制 局			3			1	1	4	1
内 閣 府	1	1	20	1	11	28	13	49	15
公 正 取 引 委 員 会	8					4	3	12	3
国 家 公 安 委 員 会	3		2	1	1	2	1	7	2
警 察 庁	1		8	1	3	12	9	21	10
金 融 庁	1		76	24	61			77	24
消 費 者 庁	1		3	1	3			4	1
テ ジ タ ル 庁			4		3	3	1	7	1
復 興 庁	1		2	1	1			3	1
総 務 省	7		35	4	27	16	12	58	16
消 防 庁			1		1	5	4	6	4
法 務 省	32	1	60		34	267	155	359	156
出 入 国 在 留 管 理 庁	19		2					21	
公 安 調 査 庁						2	2	2	2
外 務 省	50	9	148	26	11	13	5	211	40
財 務 省	5	2	61	4	35	12	2	78	8
国 税 庁			20	1	17			20	1
文 部 科 学 省	8		27	9	6	16	6	51	15
ス ポ ー ツ 庁	12	2	11	4	5	6	6	29	12
文 化 庁			3	3	1	17	15	20	18
厚 生 労 働 省			32	2	22	65	36	97	38
中 央 労 働 委 員 会	2		4		4			6	
農 林 水 産 省	15	2	141	25	90	2	2	158	29
林 野 庁			29	2	17			29	2
水 産 庁	1		14	2	8			15	2
経 済 産 業 省	5	1	103	15	54	1	1	109	17
特 許 庁			3		3	1	1	4	1
中 小 企 業 庁	1		4	1	3			5	1
国 土 交 通 省	17		411	31	338	5	3	433	34
観 光 庁	6	1	29	3	28	1	1	36	5
気 象 庁			1		1			1	
運 輸 安 全 委 員 会			6	1	5			6	1
海 上 保 安 庁	2	2	26	2	17			28	4
環 境 省	1		28		16			29	
合 計	202	22	1,345	164	842	485	282	2,032	468

(前年度との件数比較)

年度	金銭、物品等の供与		飲食の提供等			報 酬		合 計	
	総 数	うち2万円超	総 数	うち2万円超	うち立食パーティー	総 数	うち2万円超	総 数	うち2万円超
令和3年度	115	12	160	13	54	598	298	873	323
前年度比(件数)	87	10	1,185	151	788	▲113	▲16	1,159	145

(注) 1. 報酬とは、原稿料、講演料等である。
 2. 提出された報告書がない府省等は省略した。
 3. 表中「▲」はマイナスを示す。